

# **桐生・みどりブロック 循環型社会形成推進地域計画**

**平成24年11月**

**桐生市・みどり市**

## 目 次

1. 地域の循環型社会を形成するための基本的な事項	..... 1
(1) 対象地域	
(2) 計画期間	
(3) 基本的な方向	
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	..... 3
(1) 一般廃棄物等の処理の状況	
(2) 生活排水の処理の状況	
(3) 一般廃棄物の処理の目標	
(4) 生活排水の処理の目標	
3. 施策の内容	..... 7
(1) 発生抑制、再使用の推進	
(2) 処理体制	
(3) 処理施設等の整備	
(4) 施設の長寿命化計画支援に関する事業	
(5) 施設整備に関する計画支援に関する事業	
(6) その他の施策	
4. 計画のフォローアップと事後評価	..... 17
(1) 計画のフォローアップ	
(2) 事後評価及び計画の見直し	

# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市名 桐生市、みどり市  
面積 482.80 km<sup>2</sup>  
人口 174,409人(平成24年10月末日現在)  
(内訳)

市町村名	桐生市	みどり市	計
面積(km <sup>2</sup> )	274.57	208.23	482.80
人口(人)	122,043	52,366	174,409

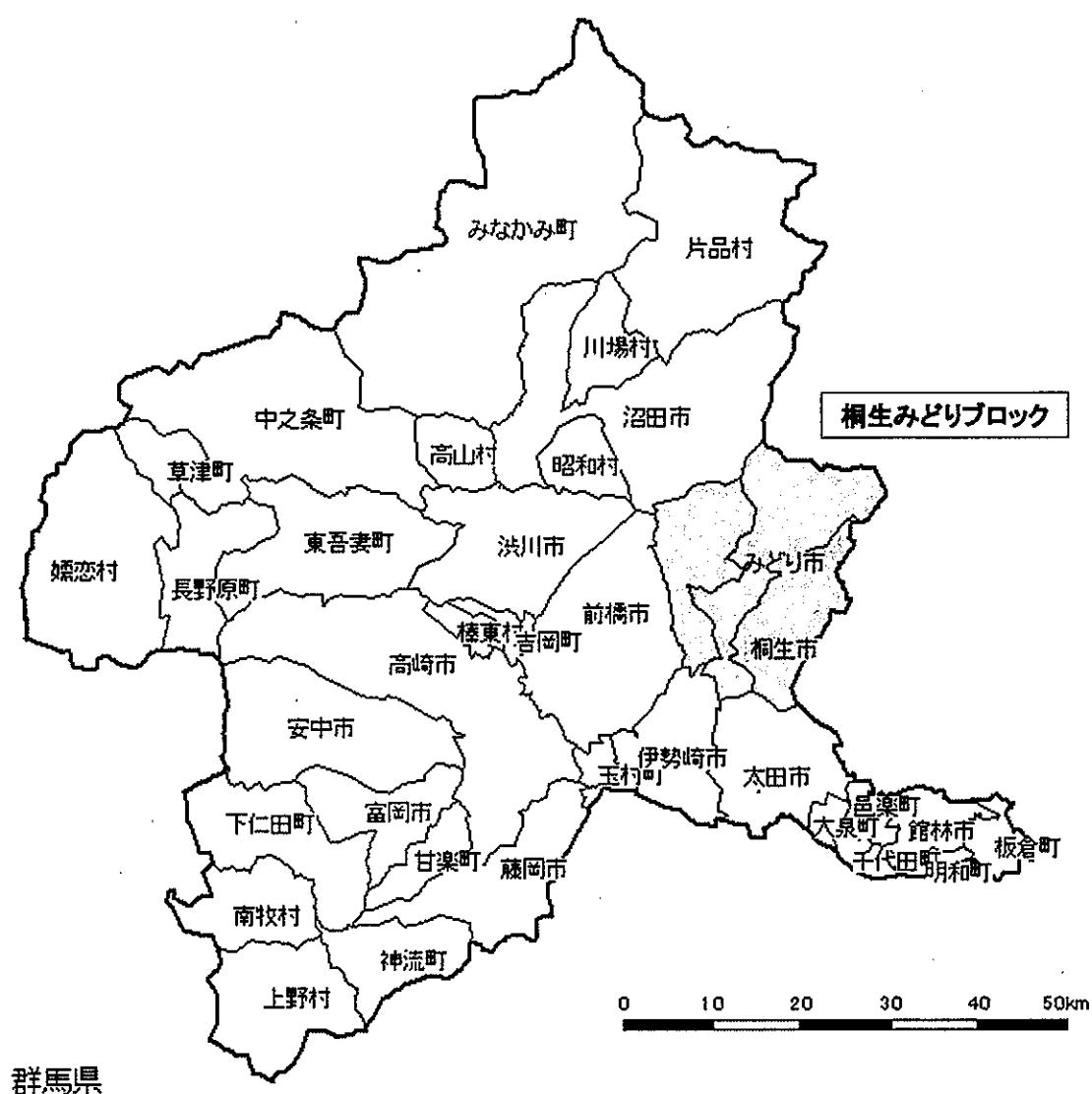


図1-1 対象地域の位置

## (2) 計画期間

本計画は、平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

桐生市では、平成 23 年 10 月から統一指定袋を導入し、一般廃棄物の排出を抑制して、一層の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等を実現させることによって、合理的なごみ処理体系を作り、一般廃棄物による環境汚染を未然に防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることはもとより、循環型社会の構築を目指す。

みどり市では、心地よく生活できる環境づくりを目指して、地域の省資源・省エネルギー化に努め、ごみの発生・排出の抑制やリユース・リサイクルの推進などにより、循環型社会を創造していくことを目指す。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の状況

#### ア. 一般廃棄物の処理

平成 23 年度における本地域の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 に示すとおりである。

本地域の総排出量は、集団回収量も含め、80,069 トンである。このうち再生利用される「総資源化量」は、7,706 トンであり、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量))は 9.6%である。

中間処理による減量化量は 57,046 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 73.9%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 19.8%に当たる 15,317 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 68,188 トンである。焼却施設では、発電や施設内の給湯のほか、隣接する余熱利用施設へ熱供給等を行っている。

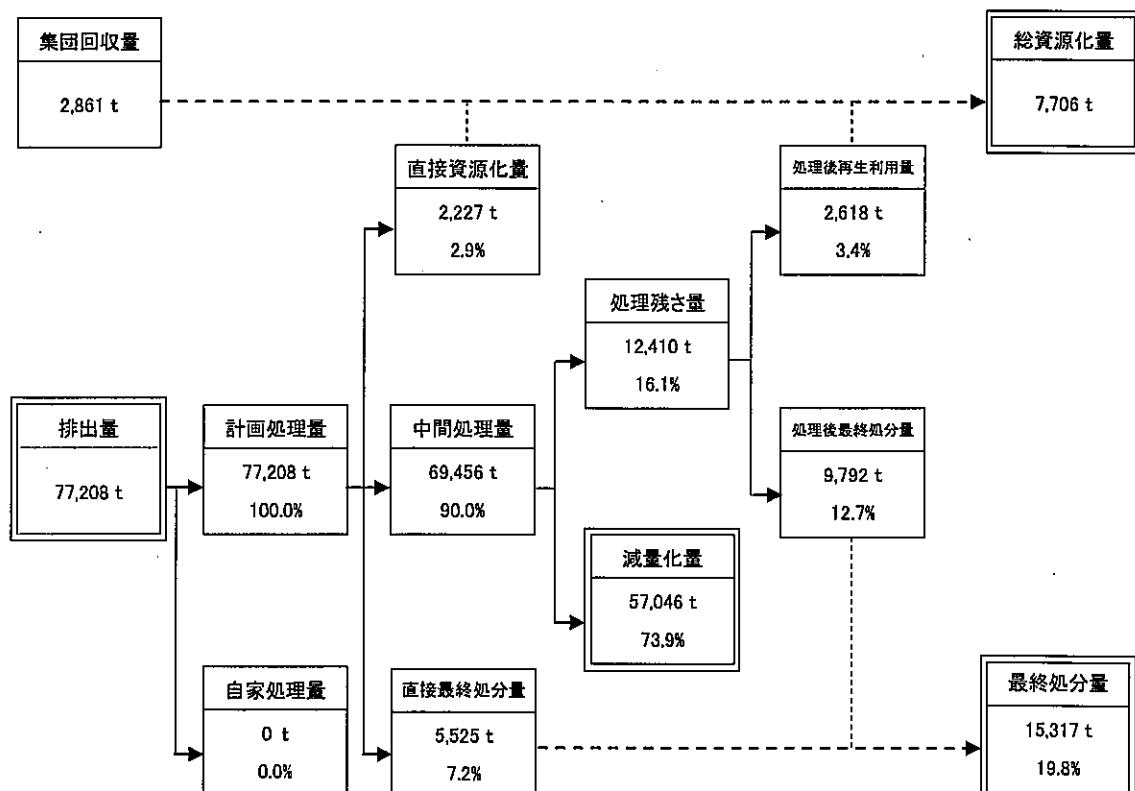


図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 23 年度）

#### イ. 市町村が行う産業廃棄物の処理

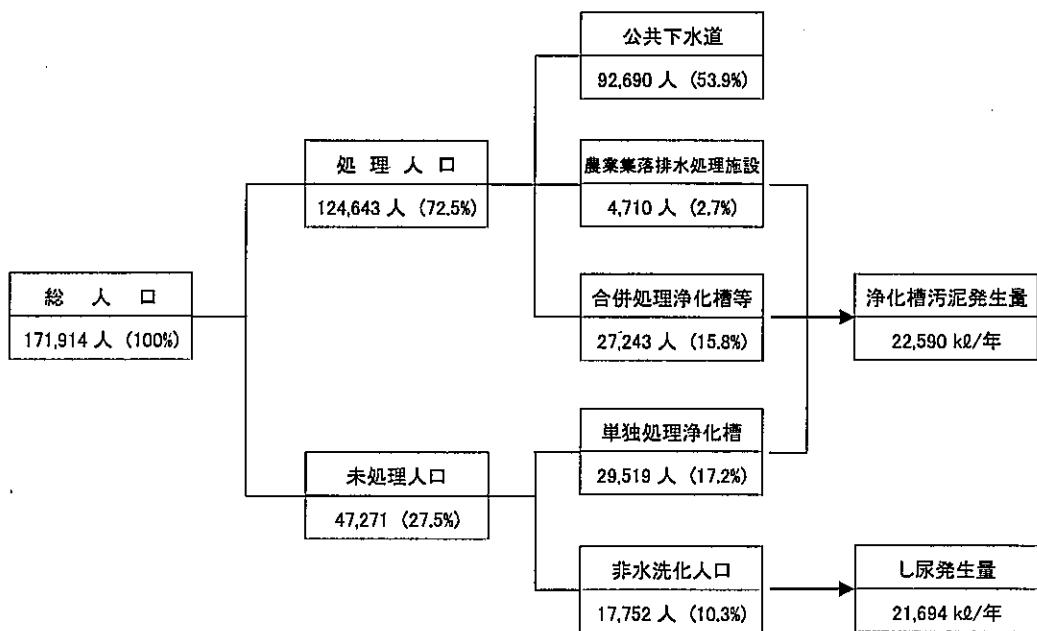
本地域では現在、桐生市新里町野にある一般廃棄物処理施設（桐生市清掃センター）においては、木くず、紙くず、繊維くずの産業廃棄物に限定して受け入れを行っているが、その受け入れ実績はない。

## (2)生活排水の処理の状況

平成 23 年度における本地域の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、図 2-2 に示すとおりである。

本地域の生活排水対象人口は、171,914 人であり、水洗化人口は、124,643 人、汚水衛生処理率 72.5% である。

し尿発生量は 21,694kl／年、浄化槽汚泥発生量は 22,590kl／年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 44,284kl／年である。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 23 年度）

### (3)一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2-1のとおり目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

			現状(割合※1)		目標(割合※1)	
			(平成23年度)		(平成30年度)	
排出量	事業系	総排出量	29,387トン		19,556トン	(-33.5%)
		1事業所当たりの排出量※2	3.0トン/事業所		2.0トン/事業所	(-32.5%)
	家庭系	総排出量	47,821トン		43,451トン	(-9.1%)
		1人当たりの排出量※3	278.2kg/人		255.6kg/人	(-8.1%)
合計	事業系家庭系排出量合計	77,208トン			63,007トン	(-18.4%)
再生利用量	直接資源化量		2,227トン	(2.9%)	4,253トン	(6.8%)
	総資源化量		7,706トン	(10.0%)	9,576トン	(15.2%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	27,888MWh			22,838MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	57,046トン	(73.9%)	47,099トン	(74.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量	15,317トン	(19.8%)	9,263トン	(14.7%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)= [(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

※3 (1人当たりの排出量)= [(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

※小数点以下を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

《指標の定義》

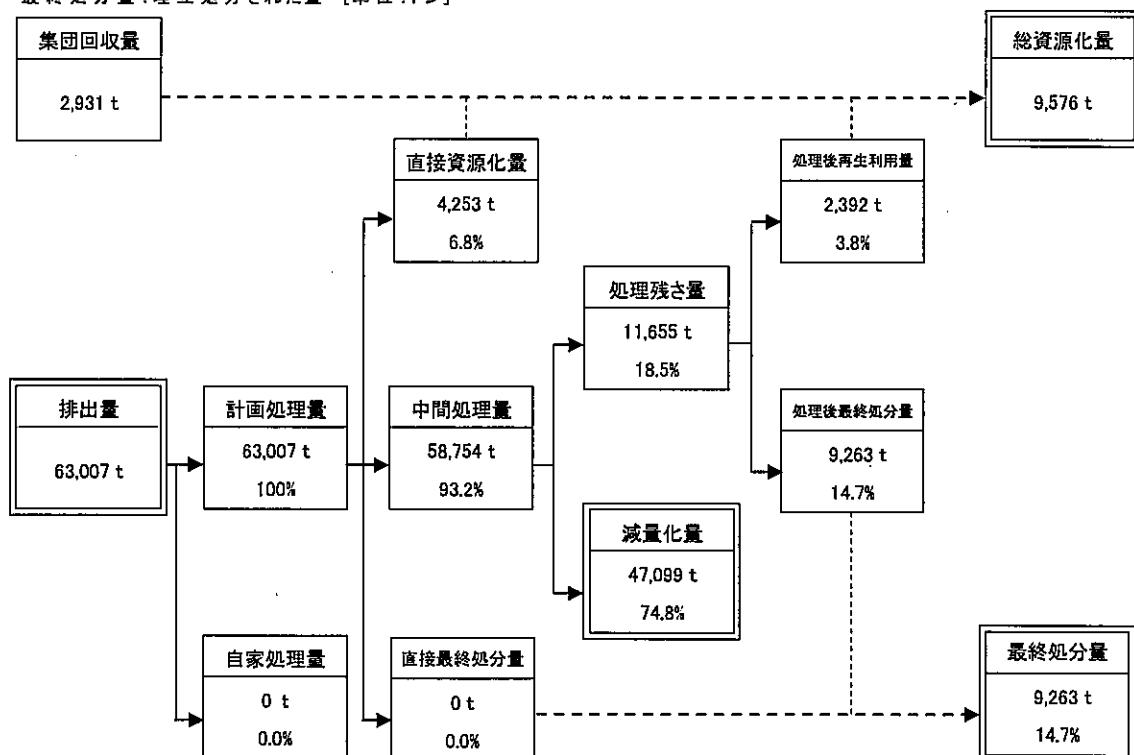
排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:トン]

減量化量:中間処理量と処理後の残存量の差 [単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量 [単位:トン]



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図2-3 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー(平成30年度)

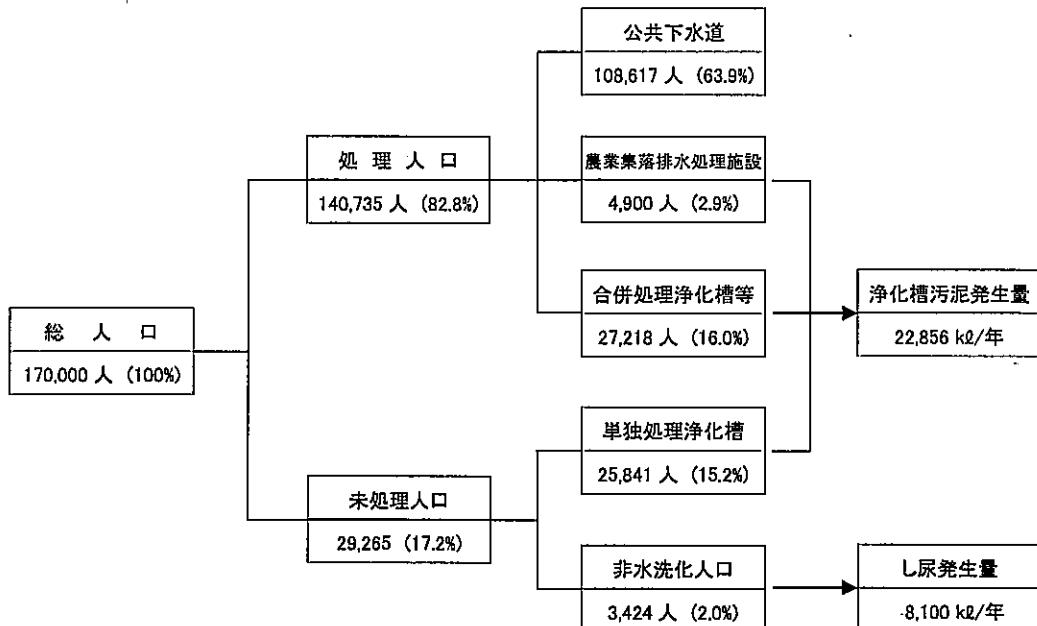
#### (4)生活排水の処理の目標

生活排水処理については、表 2-2 に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

	平成 23 年度実績	平成 30 年度目標
処理形態別人口	公共下水道	92,690 人 (53.9%)
	農業集落排水施設	4,710 人 (2.7%)
	合併処理浄化槽等	27,243 人 (15.8%)
	未処理人口	47,271 人 (27.5%)
	合 計	171,914 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	21,694 キロリットル
	浄化槽汚泥量	22,590 キロリットル
	合 計	44,284 キロリットル

※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。



※小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

図 2-4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### (i) 桐生市の発生抑制、再使用の推進

桐生市ではごみ減量化推進協議会を平成3年11月に市内の各種団体、事業所、行政機関により、ごみ減量化とリサイクル運動の推進及び美しい環境づくりを目的に設立されました。協議会には総務企画部会、減量リサイクル部会、環境美化部会の3つの専門部会が置かれ、桐生市のごみ減量化推進の核として、官民一体となつた運動を展開している。

平成20年4月からは、組織のスリム化と事業の迅速化を図るため、3つの専門部会を統一して幹事会を発足し、各事業を展開しています。

##### ア. 桐生市ホームページへの掲載

「桐生市環境にやさしい店」登録店や、集団回収事業及び生ごみ処理容器等購入補助事業について、桐生市ホームページへ掲載を行っている。

##### イ. ごみ減量広報『ごみるくん』～ごみだより～の発行

ごみ減量広報は、子供に分かりやすくごみ減量を呼びかけるために、キャラクター「ごみるくん」を設定し、子供から親へのごみ減量啓発として発行した。

この広報は、平成8年度第5号で最終号となつたが、平成9年度以降は、広報きりゅうのなかで「ごみ減量」の啓発を行つてはいる。

##### ウ. 子供向け啓発冊子「ごみるくん家族の大冒険」の作成

ごみの減量、環境問題について小さい頃から関心を持つてもらうため、桐生市のごみ減量キャラクター「ごみるくん」を使用した、4コマ漫画によるごみ減量啓発冊子を作成しています。この冊子は市内の小学4年生の児童に配布しており、清掃センターを見学する際の副読本としても活用されている。

##### エ. ごみ減量啓発品の作成

「1人1日100gのごみの減量をしよう」というキャッチフレーズを設定し、平成5年度から毎年、市民への周知や啓発品等を作成し、各種イベントに併せ配布している。

##### オ. 買い物袋持参運動の推進

レジ袋削減と余分なごみは家庭に持ち込まないという意識向上のため、買い物をするときは買い物袋をもっていくよう買い物袋持参運動を推進している。

平成16・17年度は買い物袋持参運動を啓発するため街頭にてアンケート調査を実施。平成18年度から平成20年度は県のマイバッグキャンペーン(9月1日から11月30日)を連携し、桐生市独自のマイバックキャンペーンを実施した。平成23年度はさらなる推進を図るため街頭啓発を行つた。

表3-1 ふろしきの作成数

(単位:枚)

H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
320				

##### カ. 桐生市清掃センター見学とごみ減量教室の実施

平成6年度から、市民のみなさんに桐生市清掃センター施設の重要性を認識していくとともに、ごみの減量、リサイクルに関する意識向上を図ることを目的に桐生市清掃センター施設見学・ごみ減量教室を実施している。

表 3-2 桐生市清掃センターの見学とごみ減量教室参加人数

(単位:人)

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
施設見学	ごみ減量教室	296	68	94	62	0
	行政関係	32	32	151	0	79
	学校関係	2,065	1,712	1,813	1,583	1,673
	一般	20	94	85	405	41
	研修	9	139	118	232	146
施設めぐり		30	0	0	0	0
合計		2,452	2,045	2,261	2,282	1,939

#### キ. 簡易包装の推進

お歳暮やお年賀の時期にあわせ、簡易包装の協力を市内のスーパーマーケット、ホームセンター、コンビニエンスストア、桐生市環境にやさしい店登録店へ依頼し、ごみの減量をお願いしている。

#### ク. 桐生市環境にやさしい店登録制度の推進

平成8年度よりごみの減量・リサイクルなど環境保全に配慮した事業活動に取り組む小売店を「桐生市環境にやさしい店」として登録し、ホームページなどで周知を図り、市民に理解と協力を求めている。

平成23年度末時点で30の登録店があり、登録店ごとにいろいろな取り組みを行っている。

##### 【取り組み内容】

- ・買い物袋持参運動 ・エコマーク商品等の積極的な販売 ・包装の簡易化
- ・トレイの回収及びトレイを使わない運動 ・牛乳パックの回収 ・ペットボトルの回収
- ・再生品(再生紙等)の積極的な使用
- ・その他、独自の創意工夫によるごみ減量、リサイクルの推進

#### ケ. 廃食用油の利活用

平成19年2月から清掃管理事務所(現:清掃センター清掃係)のごみ収集者と清掃センターの重機において、廃食用油から精製されたBDF(バイオディーゼル燃料)による運転を開始した。

平成19年7月からは職員を対象とした廃食用油の回収が、桐生市役所ごみ減量化推進本部により実施されている。

桐生市ごみ減量化推進協議会では平成19年度にごみ収集車用の差込表示板等を作成して桐生市に交付し、廃食用油利用のPRに活用していただいております。また、市内で廃食用油の回収を行っているNPO法人等3団体に対し、廃食用油回収の啓発用のぼり旗を作成、交付した。

表 3-3 桐生市役所ごみ減量化推進本部の廃食用油回収量

(単位:㎘)

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
廃食用油回収量		1,092	1,348	1,088	960	789

#### コ. ネットフェンスおよび啓発看板の設置

ポイ捨て防止策として、川内町五丁目(長尾根峠)、菱一丁目(林道白葉峠)などにネットフェンス及び看板を設置するほか、環境美化啓発立て看板の作成および交付を行い、環境美化を呼びかけています。

表 3-4 環境美化啓発立て看板及び不法投棄防止立て看板の交付状況

(単位:本)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
交付数	40	6	6	4	12

#### サ. 環境保全ポスター展への支援

協議会では、環境保全啓発事業の一環として、子供たちの環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的とした環境保全ポスター展に対し、助成しています。

表 3-5 環境保全ポスター応募者数

(単位:人)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
小学校	385	380	327	268	170
中学校	505	425	621	479	428
計	890	805	948	747	598

#### シ. 環境保全の啓発

協議会では、市内における環境保全の啓発のため、様々な取り組みを実施している。そのひとつとして、市内でボランティア清掃を実施する団体へ、軍手やごみ袋の支援をしている。また、自動車運転者に対するポイ捨て禁止の街頭啓発を実施している。

桐生八木節祭りでは、祭りに訪れたたくさんの観光客に対し、放送設備を活用したごみ持ち帰りの啓発を行っている。

#### ス. 集団回収奨励金事業

資源の有効活用とリサイクルを推進するため、平成 4 年 10 月から集団回収奨励金事業を実施した。この制度は、構成員 10 人以上の団体で年 4 回以上の集団回収を実施している団体に対して、奨励金を支出する事業である。

回収品目は古紙類、金属類、びん類等で、平成 23 年度は 1 kg当たり 4.5 円の奨励金を交付している。

表 3-6 集団回収量の実績

(単位:kg)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
古紙類	2,248,778	2,127,630	1,938,129	1,815,044	1,703,983
アルミ類	56,770	54,442	52,970	56,696	51,826
缶・金属類	76,642	59,876	68,691	60,355	54,272
びん類	37,875	37,332	28,728	25,382	22,481
計	2,420,065	2,279,280	2,088,518	1,957,477	1,832,562

#### セ. 外国人向けのごみの出し方(ごみ収集カレンダー)の作成

平成 6 年度から桐生市国際交流協会の協力を得て、外国人向けのごみ収集カレンダーを作成している。平成 23 年度は、3ヶ国語(英語・中国語・スペイン語)のごみ収集カレンダーを作成した。

#### ソ. ごみ収集袋の指定

2 制度 3 種類のごみ袋を平成 23 年 10 月から統一指定ごみ袋とした。この統一指定ごみ袋は任意記名式で、導入目的は、合併後の市民の一体性をより確保すること、ごみ減量・ごみ分別の意識付け、ポイ捨て抑止を図ることとなっている。

## タ. 生きびんの収集

びんの有効利用と市民のリサイクル運動の推進を図るため、平成 8 年 10 月から市内一部地域で試験的に生きびんの収集を開始し、その後、収集地域を広げ、平成 12 年度から市内全域での収集を行っている。

表 3-7 生きびん収集量の実績

(単位:本)

		H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
一升びん		81,093	78,753	73,170	69,367	63,030
ビール	特大・大	23,005	19,288	23,005	17,846	9,832
	中・小	1,197	1,587	1,197	1,064	367
焼酎びん		9,271	9,561	8,190	7,270	3,053
合 計		116,069	112,516	102,235	95,547	76,282

## チ. 小型電子機器回収

使用済小型家電に含まれる有用金属の有効利用のため、環境省が公募した小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業を、平成 26 年 1 月から平成 26 年 3 月までの 3 カ月間実施し、平成 26 年度以降は市が主体となり、携帯電話など小型電子機器の回収を実施する。

## ツ. 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性などについて住民に周知を図るため、敵的な広報・啓発活動を行う。

また、浄化槽については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、定期的な保守点検、清掃および定期検査について、広報などを通じてその徹底を努める。

## (ii) みどり市の発生抑制、再使用の推進

### ア. 学校における環境学習

小・中学校において、環境保全ポスター展やこども環境教室、桐生市清掃センター等の施設見学会等の環境についての学習を取り入れ、環境を守り資源を大切にする心を育む教育を実践している。

### イ. 学習機会の創設

生ごみ堆肥化 やリユース・リペア方法などに関する講演会を開催し、市民が気軽に参加でき環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得する場を提供している。

### ウ. 情報の提供

広報、ホームページや説明会などを活用し、市内のNPOや市民団体等が実施している循環型社会を形成するために取り組みに関する情報を提供している。

### エ. 地域における活動の活性化

地域における活動の核となる市民を育成し、地域ごとの特性を踏まえた集団回収やフリーマーケット開催情報等を提供できるようしている。

### オ. 飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制

スーパー・マーケットなど民間事業者による店頭回収やマイバック運動などを実施することで、市民と事業者による資源化システムの構築を推進し、容器包装廃棄物の排出抑制に努めている。

### カ. リユース食器の利用・普及

マイカップ、マイ箸を利用するイベントを、市内のスーパーマーケット、コンビニエンスストアや飲食店等と合同でキャンペーンを実施し、リユース食器の利用・普及を図る。

#### **キ. 生ごみ処理の推進**

生ごみの減量化を図るために生ごみ処理機の普及を図っており、生ごみ処理機購入補助金製により、電動処理機の購入に対し、限度額 30,000 円とし、購入価格の 1/2 を購入者に対して支援を行っている。

表 3-8 に生ごみ処理機の助成の実績を示す。

**表 3-8 生ごみ処理機の購入費助成の実績**

(単位:基)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
生ごみ処理機	18	20	18	15	10

#### **ク. グリーン購入の推進**

市は率先して環境物品の調達をし、市民に対して環境物品に関する適切な情報提供を推進することで、グリーン購入や資源分別回収等への転換を図っている。

#### **ケ. エコクッキングの励行・啓発**

料理の際に無駄なく食材を使うエコクッキングの方法を生涯学習やどこでも出前講座等で紹介し、残飯発生の抑制に努める。

#### **コ. 生ごみ堆肥の農地還元モデルの検討**

生ごみ堆肥化により生成される堆肥を市内の農地に還元し循環するシステムについて、JAや農家と共に調査・研究する。

#### **サ. 草木の有効利用**

県や民間の研究機関と連携し、草刈や剪定枝等バイオマス資源の有効活用について調査・研究する。

#### **シ. 廃食油の資源化**

市が回収した廃食油をバイオディーゼル燃料化し、公用車の燃料として活用している。

#### **ス. 共同住宅管理者等への指導**

共同住宅等の管理者や経営者に対して、共同住宅から発生する廃棄物徹底を求める。特に資源ごみに関しては分別資源化するよう指導する。

#### **セ. 資源の分別収集の活用**

もえるごみの減量化を図るとともに、リサイクル可能な資源ごみとして集団回収で処理されるよう、各地区の回収団体が行っている活動の維持・開拓に努めている。また、生ごみの減量化を図るために、生ごみ減量化対策補助制度の周知に努めている。

小売店が実施する店頭での資源ごみの回収を推進している。

**表 3-9 集団回収量の実績**

(単位:t)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
紙類	1,102	1,061	979	1,034	979
空缶	37	32	31	31	29
ガラス類	32	27	25	23	21
計	1,171	1,120	1,035	1,088	1,029

#### ソ. 事業系ごみの再利用推進

事業系ごみやリサイクル可能な古紙類等については、市及び事業者ごとに独自の売却ルールを開拓し、事業者自らによる資源化と適正な処理を推進するよう指導している。

市庁舎においては、雑紙（新聞・雑誌・段ボール・紙パックと汚れた紙以外の紙類）の回収及び資源化を行っている。

表 3-10 事業系ごみ資源化量

(単位:t)

	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度
資源化量	-	-	-	284	282

#### タ. 各種リサイクル法の周知徹底

各種リサイクル法や業界の自主的な取り組みにより、資源化ルートが確立されているものについては、市民、事業者へ情報提供し資源化の徹底を図っている。

#### チ. 分別の徹底

ごみ収集カレンダーの作成・配布を通じて、市民へごみの正しい分別方法や収集日の周知徹底を図っている。

指定ごみ袋の記名出し制度を導入し、正しい分別の啓発・実践を促進している。特に地域コミュニティとのつながりが少ない単身者や外国人の世帯に対し、収集日程や適切なごみ出しルールの周知・徹底を推進している。

#### ツ. ごみ処理費用の分析

ごみ処理経費について分析と手数料制度を導入している先進都市の事例とその効果等に関して調査・研究する。

#### テ. 多量排出事業者に対する減量化指導

市内の大規模事業者等に対し、減量化や資源化計画の策定及び提出を求め、計画の履行を促すとともに実施状況を監視する。また、必要に応じて助言や指導を行う。

#### ト. 小型電子機器回収

使用済小型家電に含まれる有用金属の有効利用のため、環境省が公募した小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業を、平成 26 年 1 月から平成 26 年 3 月までの 3 ヶ月間実施し、平成 26 年度以降は市が主体となり、携帯電話など小型電子機器の回収を実施する。

#### ナ. 生活排水対策

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性などについて住民に周知を図るため、敵的な広報・啓発活動を行う。

また、浄化槽については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、定期的な保守点検、清掃および定期検査について、広報などを通じてその徹底を努める。

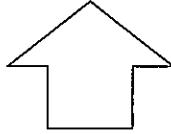
(2) 处理体制  
ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

表 3-11 桐生市における家庭ごみの処理体制の現状と今後

現 状 (平成 23 年度)				今 後 (平成 30 年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却(熱回収)	桐生市清掃センターごみ焼却施設	(焼却灰) 桐生市清掃センター最終処分場	可燃ごみ	焼却(熱回収)	桐生市清掃センターごみ焼却施設	(焼却灰) 桐生市清掃センター最終処分場
不然ごみ	破碎・選別			不然ごみ	破碎・選別	可燃残渣:焼却	803
粗大ごみ	破碎(切断)・選別			粗大ごみ	破碎(切断)・選別	金属類:(壳却)	187
	缶	選別・圧縮	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	缶	選別・圧縮	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	(壳却)
	スプレー缶	選別・圧縮	(壳却)	スプレー缶	選別・圧縮	(壳却)	428
びん	選別	(壳却)	(壳却)	びん	選別	(壳却)	33
発泡トレイ	選別・減溶	(壳却)	(壳却)	発泡トレイ	選別・減溶	(壳却)	1,122
ペットボトル	選別・圧縮	桐生市清掃センターリサイクルセンター	(壳却)	ペットボトル	選別・圧縮	桐生市清掃センターリサイクルセンター	(壳却)
再生のふた	保管	(壳却)	-	再生のふた	保管	(壳却)	-
再生 蛍光管	破碎・保管	資源化(委託)	21	再生 蛍光管	破碎・保管	資源化(委託)	20
乾電池	保管	資源化(委託)	14	乾電池	保管	資源化(委託)	15
資源	紙パック	壳却	(壳却)	紙パック	壳却	(壳却)	19
	段ボール	壳却	(壳却)	段ボール	壳却	(壳却)	438
	雑誌類	壳却	(壳却)	雑誌類	壳却	(壳却)	569
	新聞紙	壳却	(壳却)	新聞紙	壳却	(壳却)	620
	雑 紙	壳却	(壳却)	雑 紙	壳却	(壳却)	53
生きびん	壳却	(壳却)	87	生きびん	壳却	(壳却)	75

表 3-12 みどり市における家庭ごみの処理体制の現状と今後

		現 状 (平成 23 年度)				今 後 (平成 30 年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理		
もえるごみ(可燃ごみ)	焼却 (熱回収)	桐生市清掃センター ごみ焼却施設	(焼却灰) 桐生市清掃センター 最終処分場	11,572	もえるごみ(可燃ごみ)	焼却 (熱回収)	(焼却灰) 桐生市清掃センター ごみ焼却施設	8,792	
もえないごみ(不燃ごみ)	破碎・選別			298	もえないごみ(不燃ごみ)	破碎・選別		279	
粗大ごみ	破碎(切断)・ 選別・圧縮	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設		不燃残渣:最終処分	粗大ごみ	破碎(切 断)選別	桐生市清掃センター 粗大ごみ処理施設	173	
ビン類	選別	金属類:(壳却)		208	缶類	選別・圧縮	(壳却)	248	
	白色トレイ	(壳却)		186	ビン類	選別	(壳却)	507	
資源	資源	資源		445	白色トレイ	選別・減容	(壳却)	1	
ごみ	ペットボトル 及びキャップ	桐生市清掃センター リサイクルセンター	(壳却)	73	資源	ペットボトル 及びキャップ	選別・圧縮	桐生市清掃センター リサイクルセンター (壳却)	77
その他	紙パック	資源化		1	ごみ	紙パック	資源化	資源化	1
	古紙	新聞			古紙	新聞	資源化		
	紙誌	資源化			紙誌	資源化	資源化		
	ダンボール	資源化			ダンボール	資源化	資源化		
乾電池類	保管	資源化		13	紙類	資源化	資源化		
その他	蛍光管	破碎・保管	資源化	6	乾電池類	保管	資源化		14
	スプレー缶	選別・圧縮	資源化	10	蛍光管	破碎・保管	資源化		7
					その他	スプレー缶	選別・圧縮	資源化	9



※みどり市は桐生市にごみ処理を委託している。

## イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、各事業者が自らの責任で処理しなくてはならないとの認識をもつとともに、ごみについての減量化を効率的に推進するよう各事業者に申請、指導を行うと共に、年に2回のごみ搬入適正検査を実施している。

事業系一般廃棄物を搬入する際には、家庭ごみに準じた分別を求めており、そのため、分別が不徹底な事業者に対しては文書による注意を行っているが、今後は著しく悪質な業者には一定期間受け入れを拒否するなどの措置も検討する。

## ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では産業廃棄物の処理は行っていない。今後も事業者責任で処理することを指導し、施設での受け入れは行わない。

## エ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、計画的な公共下水道整備事業の推進、公共下水道整備計画等との連携を図った合併浄化槽の普及促進や農業集落排水事業の継続をしていく。

## オ. 今後の処理体制の要点

桐生市とみどり市が連携し、地域のごみ発生の抑制に努めるとともに、現有施設の適正な維持管理を継続していく。

稼働後16年を経過した桐生市清掃センターごみ焼却施設は、今後も継続して使用する。そのため、当該施設の長寿命化計画(保全計画、延命化計画)を策定し、延命化計画に基づく基幹的設備改良工事を、平成26年度頃から3カ年計画で実施し、15年程度の延命化を図る。

事業系一般廃棄物については、引き続き搬入に対して監視を強化しながら、資源事業者への誘導を啓発する。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記(2)を長期に渡り安定的かつ継続的に実施するため、表3-13のとおり必要な施設整備を行う。

表3-13 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
5	熱回収施設	(仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	450t/日	桐生市新里町野461	H26~H28年度

#### (整備理由)

事業番号5 既存ごみ焼却施設の延命化及び熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制

表3-14に現有施設の概要を示す。

表3-14 現有施設の概要

番号	施設名・種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
1	桐生市清掃センターごみ焼却施設	可燃ごみ	450t/日	桐生市新里町野461	H8年6月
2	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ、再生資源及び資源ごみの一部	80t/5h	桐生市新里町野461	H8年3月
3	桐生市清掃センターリサイクルセンター	再生資源(ペットボトル)	1.6t/5h	桐生市新里町野461	H12年3月

## イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表 3-15 のとおり行う。

表 3-15 合併浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	設置主体	直近の整備済基数(基)(平成23年度)	整備計画基数(基)	整備計画人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	桐生市	2,745	250	839	H25~H29年度
4		みどり市	3,179	780	2,145	H25~H29年度
	合計		5,924	1,030	2,984	

## (4) 施設の長寿命化計画支援に関する事業

表 3-16 のとおり施設の長寿命化計画支援に関する事業を行う。

表 3-16 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	(仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設長寿命化計画策定事業	桐生市清掃センターごみ焼却施設長寿命化計画の作成に必要な調査等を行い、長寿命化計画を作成する。	H25年度

## (5) 施設整備に関する計画支援に関する事業

表 3-17 のとおり計画支援事業を行う。

表 3-17 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	(仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事に係る発注仕様書作成及び見積図書審査業務	桐生市清掃センターごみ焼却施設の基幹的設備改良工事に対する見積図書を審査し、工事発注仕様書を作成する。	H25年度

## (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、群馬県電機商業組合桐生支部加盟店などと協力して、普及啓発を行う。

### イ. 不法投棄対策

以前から一部のルールを守らない人たちによるごみの不法投棄が後を絶たない。夜間になると人の目つきにくい山間部だけではなく、町の中に堂々と投棄するケースも見られる。合併により市の面積が約2倍となり、不法投棄の増加が懸念される。緑豊かな郷土を守るために、市民、事業者、行政が一体となって不法投棄を「しない」、「させない」、「許さない」ための取組みをする。

### ウ. 家庭ごみの有料化

近年、家庭ごみの有料化を実施して、ごみ減量とリサイクルの推進に成果を挙げている自治体もある。

家庭ごみの有料化は、相応の処理費用の負担を求めるこによって、市民の廃棄物に対する意識の向上を促し、その結果として廃棄物の減量、リサイクルの推進、費用負担の公平化、適正処理費用の確保などを得ることを目的としている。

## **4 計画のフォローアップと事後評価**

### **(1)計画のフォローアップ**

構成市は毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、群馬県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### **(2)事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を時期計画策定に反映されるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

## 添付書類一覧

■添付資料 1：対象地域

■添付資料 2：目標設定に関するグラフ等

■添付資料 3：家庭系ごみの分別区分

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

■添付資料 4：地域内の施設の現況

■添付資料 5：対象地域内の施設と位置

◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

【参考資料様式2】 施設概要(熱回収施設系)

【参考資料様式5】 施設概要(浄化槽系)

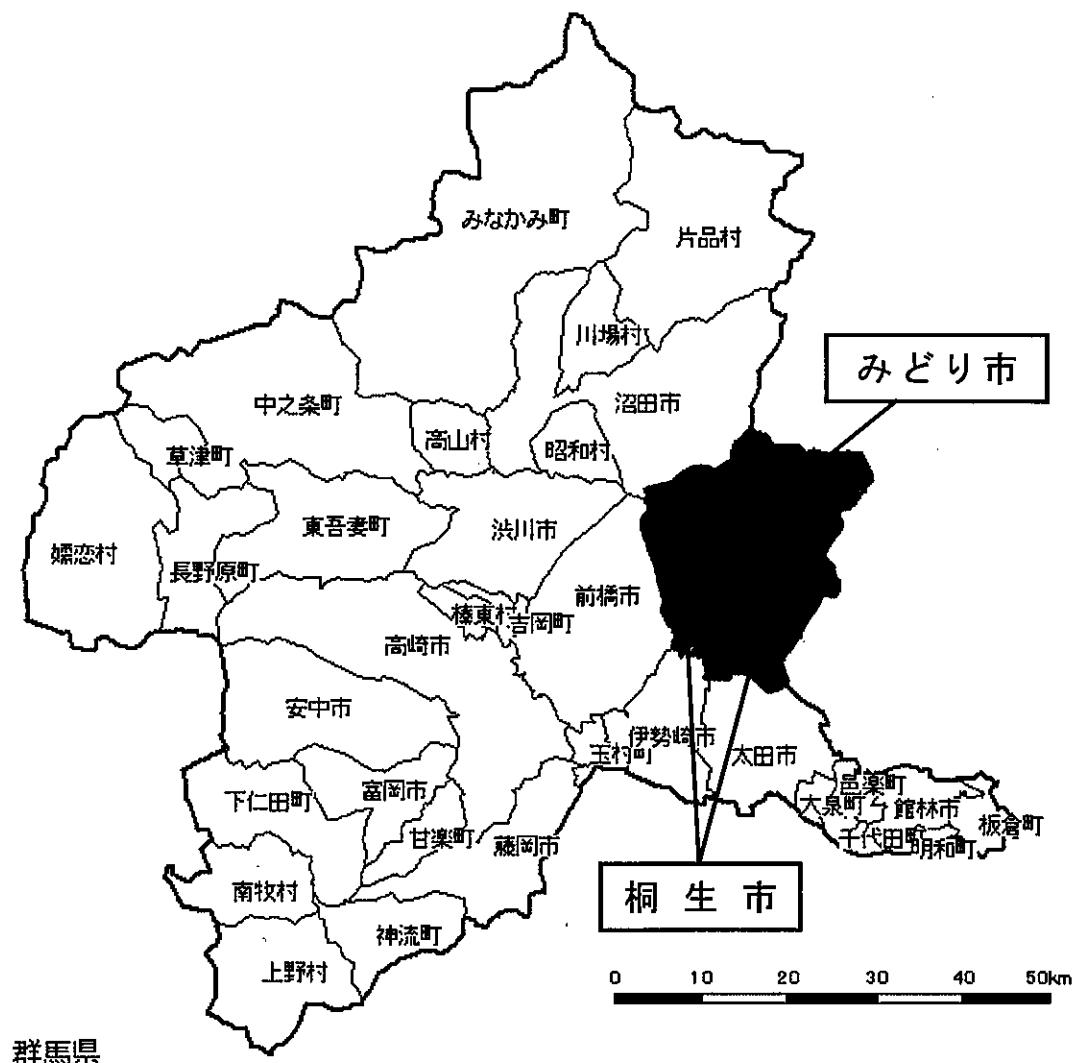
【参考資料様式6】 計画支援概要(長寿命化計画策定支援)

【参考資料様式6】 計画支援概要

【添付資料 1】

1. 対象地域図

桐生・みどりブロック地域 構成市:桐生市、みどり市



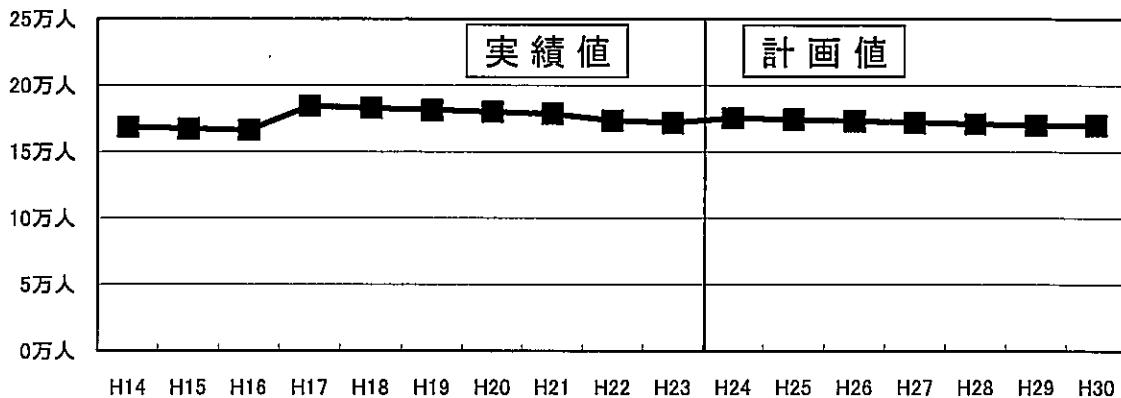
対象地域

【資料添付 2】

2. 目標設定に関するグラフ等

(1) 人口の推移

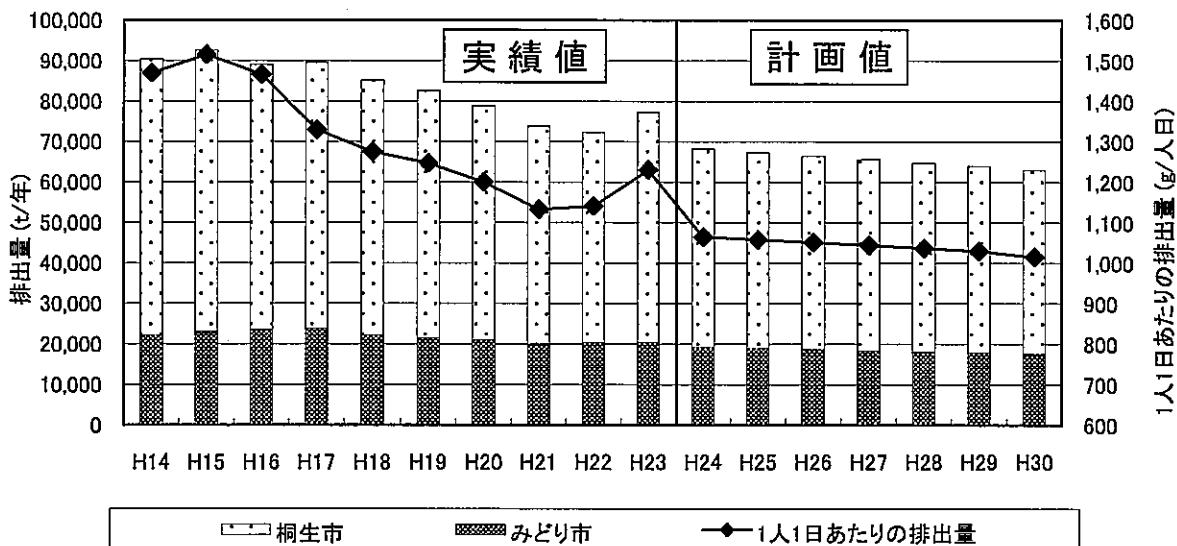
市名	単位	実績値												計画値						
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
桐生市	人	115,958	114,805	113,640	131,733	130,386	129,026	127,508	126,248	121,720	120,330	122,790	121,632	120,474	119,316	118,158	117,000	117,000		
みどり市	人	52,595	52,553	52,715	52,758	52,699	52,554	52,521	52,438	51,900	51,584	52,648	52,718	52,788	52,858	52,928	53,000	53,000		
地域全体	人	168,553	167,358	166,355	184,491	183,085	181,580	180,029	178,686	173,620	171,914	175,438	174,350	173,262	172,174	171,086	170,000	170,000		



(2)ごみ量の推移

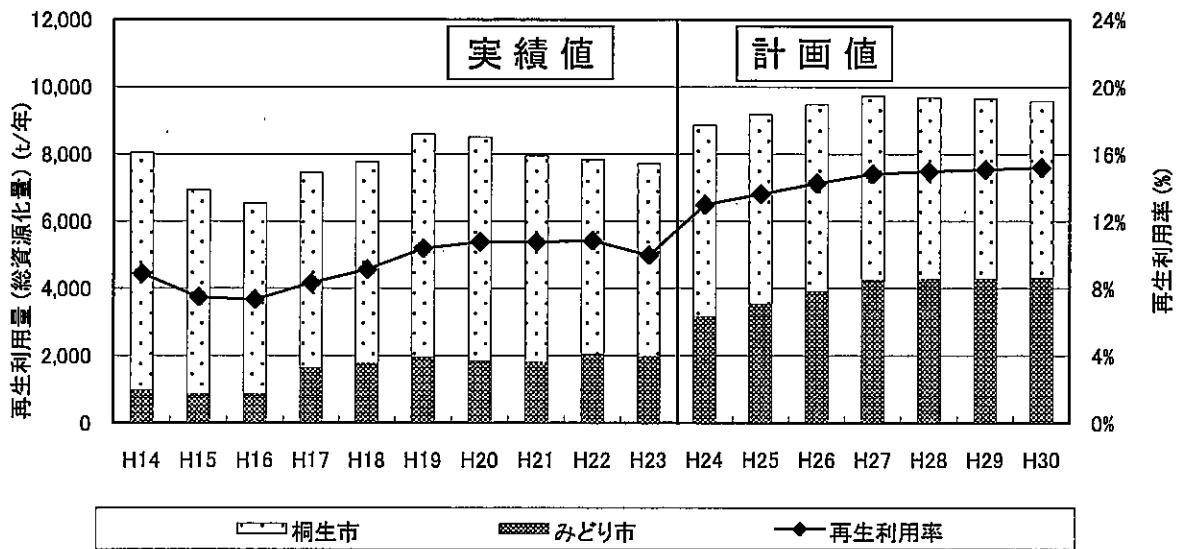
①排出量の推移

市名	単位	実績値												計画値						
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
桐生市	t/年	68,343	69,462	65,483	65,643	63,101	61,165	57,907	53,810	51,986	56,763	49,065	48,471	47,849	47,239	46,622	46,009	45,394		
みどり市	t/年	22,080	23,104	23,554	23,855	22,136	21,481	20,970	20,052	20,326	20,445	19,125	18,875	18,625	18,379	18,124	17,872	17,613		
地域全体	t/年	90,424	92,566	89,037	89,498	85,237	82,646	78,877	73,862	72,312	77,208	68,190	67,346	66,474	65,618	64,746	63,881	63,007		
増減率	%	17.1%	19.8%	15.3%	15.9%	10.4%	7.0%	2.2%	-4.3%	-6.3%	基準	-11.7%	-12.8%	-13.9%	-15.0%	-16.1%	-17.3%	-18.4%		
桐生市	g/人日	1,615	1,658	1,579	1,365	1,326	1,299	1,244	1,168	1,170	1,282	1,095	1,092	1,088	1,085	1,081	1,077	1,063		
みどり市	g/人日	1,150	1,204	1,224	1,239	1,151	1,120	1,094	1,048	1,073	1,086	995	981	967	953	938	924	910		
地域全体	g/人日	1,470	1,515	1,466	1,329	1,276	1,247	1,200	1,132	1,141	1,230	1,065	1,058	1,051	1,044	1,037	1,030	1,015		
増減率	%	10.5%	23.2%	19.2%	8.0%	3.7%	1.3%	-2.4%	-8.0%	-7.3%	基準	-13.5%	-14.0%	-14.6%	-15.1%	-15.7%	-16.3%	-17.5%		



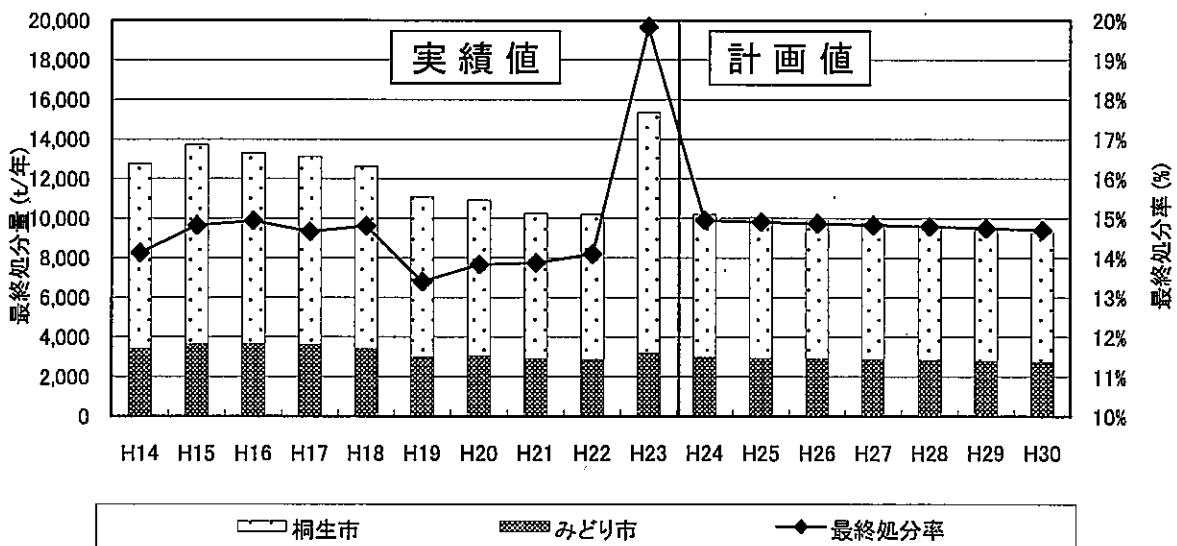
## ②再生利用量(総資源化量)の推移

市名	単位	実績値												計画値							
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
桐生市	t/年	7,088	6,080	5,697	5,826	6,015	6,653	6,664	6,148	5,793	5,727	5,707	5,639	5,561	5,487	5,413	5,337	5,262			
みどり市	t/年	963	850	848	1,635	1,757	1,938	1,836	1,807	2,048	1,979	3,150	3,541	3,918	4,244	4,273	4,298	4,314			
地域全体	t/年	8,051	6,930	6,546	7,461	7,772	8,591	8,500	7,856	7,841	7,706	8,857	9,180	9,478	9,731	9,686	9,635	9,576			
総排出量	t/年	90,424	92,566	89,037	89,498	85,237	82,646	78,877	73,862	72,312	77,208	68,190	67,346	66,474	65,618	64,746	63,881	63,007			
再生利用率	%	8.9%	7.5%	7.4%	8.3%	9.1%	10.4%	10.8%	10.8%	10.8%	10.0%	13.0%	13.6%	14.3%	14.8%	15.0%	15.1%	15.2%			



## ③最終処分量の推移

市名	単位	実績値												計画値							
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30			
桐生市	t/年	9,371	10,072	9,655	9,496	9,232	8,101	7,895	7,351	7,351	12,124	7,217	7,105	6,992	6,880	6,768	6,656	6,544			
みどり市	t/年	3,402	3,644	3,643	3,625	3,386	2,972	3,013	2,893	2,838	3,193	2,975	2,933	2,891	2,851	2,807	2,765	2,719			
地域全体	t/年	12,773	13,716	13,298	13,121	12,619	11,074	10,909	10,244	10,189	15,317	10,192	10,038	9,883	9,731	9,575	9,421	9,263			
最終処分率	%	14.1%	14.8%	14.9%	14.7%	14.8%	13.4%	13.8%	13.9%	14.1%	19.8%	14.9%	14.9%	14.9%	14.8%	14.8%	14.7%	14.7%			
増減率	%	17.1%	19.9%	15.3%	15.9%	10.4%	7.0%	2.2%	-4.3%	-6.3%	基準	-11.7%	-12.8%	-13.9%	-15.0%	-16.1%	-17.3%	-18.4%			



【添付資料 3】

### 3. 家庭系ごみの分別区分の説明資料

#### (1) 桐生市

項目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
可燃ごみ	生ごみ・プラスチック・ビニール・ゴム・革製品・木材・落葉・ビデオテープ・古着・アルミホイル・貝殻・ライター・使い捨てかいろ・紙おむつ・食用油など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・生ごみは十分に水切りをする。</li> <li>・紙おむつは中の汚物を取り除く。</li> <li>・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。</li> <li>・木などは長さ 70 cm以内、直径 15 cm以内に切って、直径 30 cm以内に束ねて出す。</li> </ul>
不燃ごみ	小型家電製品・小型金属製品・ガラス類・陶磁器・電球・傘・包丁・針金製ハンガー・カミソリの刃・4~18 品の缶 など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。</li> <li>・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。</li> <li>・4~18 品の缶は洗って出す。</li> </ul>
再生資源	ペットボトル	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・ボトルは中を必ず洗い、横につぶす。</li> </ul>
	白トレイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・トレイは洗って乾かす。</li> <li>・白以外のトレイは燃えるごみ。</li> </ul>
	紙パック	内部にアルミが使用されていない 500ml 以上の紙パック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗って、切り開き乾かしてある程度の枚数を束ねてひもで十字に縛り出す。</li> </ul>
	新聞紙	新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・束ねてひもで十字に縛り出す。</li> <li>・広告紙は新聞紙の間に挟む。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> <li>・公民館でも回収している。</li> </ul>
	段ボール	段ボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たたんで束ねてひもで十字に縛り出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	雑誌・雑がみ	本・雑誌・OA 用紙 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・束ねてひもで十字に縛り出す。</li> <li>・雑がみは紙袋でも収集する。</li> </ul>
	びん	色々なびん・割れたびん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・ふたを取って水洗いする。</li> <li>・割れたびんは、厚い紙で包んで指定袋に入れ、赤で「きけん」と書く。</li> </ul>
	生きびん	一升びん・ビールびん・焼酎びん	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふたを取って水洗いする。</li> <li>・指定ごみ袋に入れないで出す。</li> </ul>
	缶(4 品未満)	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶などの缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・中身をカラにし洗って出す。</li> <li>・アルミ缶はできるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	蛍光管	蛍光管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光管が入っていたボール紙のケースに入れ、長いものは束ねて、丸いものは指定袋に入れて出す。</li> <li>・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> </ul>
	スプレー缶・カセットボンベ	カセットボンベ・殺虫剤・化粧品 など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定ごみ袋で出す。</li> <li>・必ず穴を開けて中身のガスを抜く。</li> </ul>
	乾電池	単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所総合案内所、支所、公民館でも回収している。</li> <li>・ボタン電池、小型充電式電池は販売店の回収箱などに入れる。</li> </ul>
粗大ごみ	家電製品類・家具類・自転車類 など	予約収集方式 (一部別方式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧桐生地区は予約収集のみ。</li> <li>・新里地区は予約収集または、年2回指定場所で回収もする。</li> <li>・黒保根地区は予約収集または、指定日にステーションで回収もする。</li> </ul>

[共通事項]

1. ごみや再生資源を出すときは、収集日の午前 8 時 30 分までに、ごみステーションに出す。
2. 一世帯で収集日に出せるごみは 3 袋まで。
3. 「木くず」「雑草・落葉」は、できるだけ毎 2 回の燃えるごみの収集日の 2 回目の収集日に出す。1 度に出せるのは、2 束か 2 袋まで。
4. ごみ袋は、指定袋を必ず使用する。

(2)みどり市

①大間々町

項目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
もえるゴミ	生ごみ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、革製品、木材・落葉、ビデオテープ、古着、アルミホイル、貝殻、ライター、使い捨てかいろ、紙おむつ、食用油、発泡スチロールの緩衝材など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もえるゴミ袋で出す。</li> <li>・生ごみは十分に水切りをする。</li> <li>・紙おむつは中の汚物を取り除く。</li> <li>・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。</li> <li>・木などは長さ 70 cm以内、直径 15 cm以内に切って、直径 30 cm以内に束ねて出す。</li> <li>・ライターはガス抜きをする。</li> </ul>
もえないゴミ	家電製品、なべ・やかん・フライパンなどの金属製品、傘・鏡・針金製ハンガー、皿・植木鉢などの陶磁器類、板ガラス・コップなどのガラス、カミソリの刃、白色電球など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もえないゴミ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。</li> <li>・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。</li> </ul>
資源ゴミ	ペットボトル・ふた	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・ふたとラベルをとって水洗いし、水を切って潰す。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
	スプレー缶	カセットボンベ、殺虫剤、化粧品など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・必ず穴をあける。</li> </ul>
	白トレイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・水洗いし乾かす。</li> <li>・白以外の食品トレイはもえるゴミ。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
	ビン(ガラス製のびん)	ビン類、割れたビン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・ふたを取って水洗いする。</li> <li>・割れていないビールビンや一升ビン(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	缶(4杯未満)	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶などの缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・中身をカラにして洗う。</li> <li>・一斗缶は不燃ゴミ。</li> <li>・アルミ缶とスチール缶に分け、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	蛍光管	直管・丸管の蛍光管、電球形蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回各地区公民館で回収する。</li> <li>・蛍光管が入っていたボール紙のケースに入れ、長いものは束ね、丸いものは袋に入れる。</li> <li>・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ、赤で「きけん」と書く。</li> </ul>
	乾電池 (筒型乾電池)	単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回の各地区公民館で回収する。</li> <li>・ボタン型乾電池、充電式電池は、販売店に設置してある回収箱に入れる。</li> </ul>
粗大ゴミ	大型電化製品、家具、自転車など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長さ(高さ)2m以下、横幅 1.5m以下、奥行き 1m以下のもの。</li> <li>・メモ用紙やガムテープなどに氏名を書いて貼り付けて出す。</li> </ul>

[共通事項]

1. 分別したゴミを指定袋に入れ、収集日の午前 8 時までに出す。
2. 指定袋には氏名を油性ペンで書く。
3. 1回に出すゴミの量は 3 袋以内とする。
4. 粗大ゴミはメモ用紙等に氏名を記入して出す。
5. 缶・ビン・紙類などリサイクルできるものは、すすんで地域の子ども会などが行う集団回収に出す。
6. 資源ゴミ「缶」「ビン」「ペットボトル」は別々の資源ゴミ袋に入れて出す。
7. 資源ゴミ「蛍光管」「乾電池」は各地区公民館に出す。
8. よそのゴミステーションには絶対に出さない。
9. ゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。
10. ゴミステーションは、利用者で管理・清掃をする。

②笠懸町

項目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
もえるゴミ	生ごみ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、革製品、木材・落葉、ビデオテープ、古着、アルミホイル、貝殻、ライター、使い捨てかいろ、紙おむつ、食用油、発泡スチロールの緩衝材など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もえるゴミ袋で出す。</li> <li>・生ごみは十分に水切りをする。</li> <li>・紙おむつは中の汚物を取り除く。</li> <li>・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。</li> <li>・木などは長さ 70 cm以内、直径 15 cm以内に切って、直径 30 cm以内に束ねて出す。</li> <li>・ライターはガス抜きをする。</li> </ul>
もえないゴミ	家電製品、なべ・やかん・フライパンなどの金属製品、傘・鏡・針金製ハンガー、皿・植木鉢などの陶磁器類、板ガラス・コップなどのガラス、カミソリの刃、白色電球など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もえないゴミ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。</li> <li>・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。</li> </ul>
資源ゴミ	ペットボトル・ふた	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・ふたとラベルをとって水洗いし、水を切って漬す。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
	新聞紙	新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもで十字にしっかりと縛って出す。</li> <li>・広告紙は新聞紙の間にはさんで出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	段ボール	段ボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たたんでからひもで十字にしっかりと縛って出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	雑誌	雑誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもで十字にしっかりと縛って出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	ビン(ガラス製のみ)	ビン類、割れたビン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・ふたを取って水洗いする。</li> <li>・割れないビールビンや一升ビン(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	缶(4 枚未満)	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶などの缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・中身をカラにして洗う。</li> <li>・一斗缶は不燃ゴミ。</li> <li>・アルミ缶とスチール缶に分け、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	蛍光管	直管・丸管の蛍光管、電球形蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・交換時のケースに入れて出す。</li> <li>・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ、赤で「きけん」と書く。</li> </ul>
	スプレー缶	カセットボンベ、殺虫剤、化粧品など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・必ず穴をあけて、袋に入れて出す。</li> </ul>
	紙パック	内部にアルミが使用されていない 500ml 以上の紙パック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・水洗いし切り開き、乾かしてある程度の枚数を束ねて、ひもで十字に縛って出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収へ出すか、スーパーなどのリサイクル協力店を利用する。</li> </ul>
	白トレイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・白以外の食品トレイはもえるゴミ。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
	乾電池 (筒型乾電池)	単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年 2 回各地区公民館で回収する。</li> <li>・ボタン型乾電池、充電式電池は、販売店に設置してある回収箱に入れる。</li> </ul>
粗大ゴミ	大型電化製品、家具、自転車など	拠点回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・長さ(高さ)2m 以下、横幅 1.5m 以下、奥行き 1m 以下のもの。</li> <li>・メモ用紙やガムテープなどに氏名を書いて貼り付けて出す。</li> </ul>

[共通事項]

1. 分別したゴミを指定袋に入れ、収集日の午前 8 時までに出す。
2. 指定袋には氏名を油性ペンで書く。
3. 1回に出すゴミの量は 5 袋以内とする。
4. 粗大ゴミはメモ用紙等に氏名を記入して出す。
5. 缶・ビン・紙類などリサイクルできるものは、すすんで地域の子ども会などが行う集団回収に出す。
6. 資源ゴミ「缶」、「ビン」、「ペットボトル」は別々の資源ゴミ袋に入れて出す。
7. 資源ゴミ「蛍光管」、「スプレー缶」、「紙パック」、「白トレイ」は各区公民館に出す。
8. よそのゴミステーションには絶対に出さない。
9. ゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。
10. ゴミステーションには利用者で管理・清掃をする。

③東町

項目	ごみの種類	収集方式	出し方・注意事項
もえるゴミ	生ごみ、プラスチック製品、ビニール、ゴム製品、革製品、木材・落葉、ビデオテープ、古着、アルミホイル、貝殻、ライター、使い捨てかいろ、紙おむつ、食用油、発泡スチロールの緩衝材など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もえるゴミ袋で出す。</li> <li>・生ごみは十分に水切りをする。</li> <li>・紙おむつは中の汚物を取り除く。</li> <li>・食用油は紙や布などにしみ込ませて出す。</li> <li>・木などは長さ 70 cm以内、直径 15 cm以内に切って、直径 30 cm以内に束ねて出す。</li> <li>・ライターはガス抜きをする。</li> </ul>
もえないゴミ	家電製品、なべ・やかん・フライパンなどの金属製品、傘・鏡・針金製ハンガー、皿・植木鉢などの陶磁器類、板ガラス・カップなどのガラス、カミソリの刃、白色電球など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もえないゴミ袋で出す。</li> <li>・電気製品の電気コードは元から切って束ねて出す。</li> <li>・割れたガラスは厚い紙で包んで袋に入れ赤で「きけん」と書いて出す。</li> <li>・金属の物干し竿などは 70 cm以内に切って出す。</li> </ul>
資源ゴミ	ペットボトル・ふた	飲料・酒類・しょう油のペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・ふたとラベルをとって水洗いし、水を切って漬す。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
	白トレイ	白の発泡スチロール製食品トレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・白以外の食品トレイはもえるゴミ。</li> <li>・できるだけスーパーなど、リサイクル協力店の回収箱を利用する。</li> </ul>
	紙パック	内部にアルミが使用されていない 500ml 以上の紙パック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・水洗いし切り開らき、乾かしてある程度の枚数を束ねて、ひもで十字に縛って出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	新聞紙	新聞紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもで十字にしっかり縛って出す。</li> <li>・広告紙は新聞紙の間にはさんで出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	段ボール	段ボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たたんでからひもで十字にしっかり縛って出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	雑誌	雑誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひもで十字にしっかり縛って出す。</li> <li>・できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	ビン(ガラス製のみ)	ビン類、割れたビン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・ふたを取って水洗いする。</li> <li>・割れていないビール瓶や一升瓶(酒)は、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	缶(4 個未満)	ビール・ジュース・缶詰・菓子・燃料缶などの缶	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ゴミ袋で出す。</li> <li>・中身をカラにして洗う。</li> <li>・一斗缶は不燃ゴミ。</li> <li>・アルミ缶とステール缶に分け、できるだけ地域の集団回収を利用する。</li> </ul>
	蛍光管	直管・丸管の蛍光管、電球形蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・交換時のケースに入れて出す。</li> <li>・割れた蛍光管は、厚い紙で包んで別の袋に入れ、赤で「きけん」と書く。</li> </ul>
	スプレー缶	カセットボンベ、殺虫剤、化粧品など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・必ず穴をあけて、袋に入れて出す。</li> </ul>
	乾電池 (筒型乾電池)	単一・単二・単三・単四などの筒型乾電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年 2 回各地区公民館で回収する。</li> <li>・ボタン型乾電池、充電式電池は、販売店に設置してある回収箱に入れる。</li> </ul>
粗大ゴミ	大型電化製品、家具、自転車など	ステーション方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区公民館で回収する。</li> <li>・長さ(高さ)2m 以下、横幅 1.5m 以下、奥行き 1m 以下のもの。</li> <li>・メモ用紙などに氏名を書いて貼り付けて出す。</li> </ul>

[共通事項]

1. 収集日の午前 8 時までに出す。
2. 指定袋には氏名を油性ペンで書く。
3. 粗大ゴミはメモ用紙等に氏名を記入して出す。
4. 缶・ビン・紙類などリサイクルできるものは、すすんで地域の子ども会などが行う集団回収に出す。
5. 資源ゴミ「缶」「ビン」「ペットボトル」は別々の資源ゴミ袋に入れて出す。
6. よそのゴミステーションには絶対に出さない。
7. ゴミステーションには交通の妨げにならないようにゴミを出す。
8. ゴミステーションは、利用者で管理・清掃をする。

### (3)目標達成の設定

#### ①桐生市

##### ◎ごみ発生抑制

ごみ排出量は減少傾向にあるものの、循環型社会を形成するための第一歩はリデュースであり、さらなるごみの排出抑制のため、の推進を図り、市民・事業者・行政が一体となり、ごみに対する意識の高揚を図り、ごみの減量化を推進するため、ごみの減量に関する啓発に努めます。ごみ袋統一の効果やごみ処理に係る経費の推移を見ながら、家庭ごみの有料化も検討し、次に示す減量化目標を掲げます。

##### 減量化目標

平成30年度における年間ごみ排出量を  
平成23年度実績より20%減量する。

※ ごみ排出量：集団回収・資源ごみを除く家庭系ごみ及び事業系ごみ

##### ◎リユース・リサイクルの推進

リユース・リサイクルに関する様々な取り組みの活性化を図るため、リユース・リサイクルに関する情報提供と啓発に努めます。「使い捨て型」の生活形式から「循環型」の生活様式へと転換していくため、リユース・リサイクル推進体制の充実を図ります。リサイクル率を向上させるため、分別体制の整備と生成品目の使用促進に努め、次に示す資源化目標を掲げます。

##### 資源化目標

平成30年度におけるリサイクル率を  
平成23年度実績よりも1.5%向上する。

#### ②みどり市

基本目標を達成するため、市民・事業者・行政はそれぞれの立場において、それぞれの役割を果たすことでごみ減量を目指します。

##### 市民・事業者・行政の役割

##### ◎市民の役割

市民一人ひとりが、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って、ごみの減量化・資源化への取り組みの中心的な役割を担っていく必要があります。

大量生産・大量消費・大量廃棄に根ざしたライフスタイルを見直し、ごみの発生抑制、再使用を優先したライフスタイルにしていくことが求められます。

市民や市民団体が行っているリサイクル活動、資源の分別回収や集団回収、民間事業者が行っている店頭回収など、身近なところで実施されているリユース・リサイクル活動に参加したり、耐久性のある商品や再生利用しやすい商品の購入を心がけたりするなど、取り組みやすいことから実践していくことが大切です。

##### ◎事業者の役割

事業者は、自らごみを適正に処理・処分することが原則であることを自覚し、発生・排出抑制、資源化によりごみの減量を図るとともに、適正処理を推進する必要があります。

再使用や資源化を考慮した商品開発、使用後の容器などの回収ルートや資源化システムの整備などが重要です。

併せて、商品の販売に際しては、環境負荷の低減を図ったり、資源の浪費を抑制したりする商品を多く取り揃えるとともに、不用になった商品の資源化方法のPR、過剰包装の自粛、店頭回収の工夫に努めるなど、市民がごみの発生抑制やリユース・リサイクルに取り組みやすい仕組みを作っていくことが大切です。

また、事業活動の中で廃棄物の有効利用を進め、ゼロエミッション社会の実現を目指していくことも求められています。

## ◎行政の役割

市は、自ら率先してグリーン購入、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に努めます。

市民や事業者に対しては、環境に関する情報や学習機会の提供に努めるとともに、自発的にごみの発生抑制や資源化活動に取り組んでいる市民や事業者などに対する支援を行い、市民・事業者との連携を強化します。

ごみの発生抑制・資源化を推進するため、これまで実施してきた各種施策の周知徹底と事業の充実を図るとともに、ごみの分別区分や収集体制を見直すなど、新たな施策を立案・実施します。

また、ごみの適正な処理・処分を推進するために、隣接する市との広域的な協力体制の継続・発展に努めます。

以上の役割を市民・事業者・行政がそれぞれ果たすことにより、次に示す数値を目標とし達成を目指します。

### 資源化目標

平成27年度までに資源化率を22%以上に、  
さらに平成32年度までに25%以上にする。

### 減量化目標

平成27年度までに1,000g/人・日以下に、さらに  
平成32年度までに916g/人・日以下にする。

## 様式1

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表1（平成24年度）

## 1. 地域の概要

(1) 地域名	桐生・みどりブロック	(2) 地域人口	174,409人	(3) 地域面積	482.80km <sup>2</sup>
(4) 複合市町村等名	桐生市 みどり市	(5) 地域の要件	人口(西側)冲縄・離島・奄美・豪雪・山村・半島・過疎その他		
(6) 複合市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：設立されていない場合、今後の見通し：不明	(6) 設立(予定)年月日	年 月 日	設立、認可予定	
		* 支付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。			

## 2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	32,675	30,707	27,471	24,426	23,712	29,387
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	322	310	278	248	241	300
	家庭系 総排出量 (トン)	52,562	51,939	51,406	49,435	48,600	47,821
再生利用率	1人当たりの排出量 (kg/人)	284,903	283,689	283,105	274,597	271,987	275,437
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	85,237	82,646	78,877	73,882	72,312	77,208
	直接資源化量 (トン)	1,577 (1.9%)	2,414 (2.9%)	2,570 (3.3%)	2,317 (3.1%)	2,095 (2.9%)	2,227 (2.9%)
熱回収量	総資源化量 (トン)	7,772 (9.1%)	8,591 (10.4%)	8,500 (10.8%)	7,956 (10.8%)	7,841 (10.8%)	8,253 (6.8%)
	熱回収量 (年間の発電力量 MWh)	32,554	31,632	30,056	27,790	28,237	27,888
	中間処理による減量化量 (中間処理前後の差 トン)	68,557 (60.4%)	66,573 (80.6%)	62,867 (79.7%)	58,785 (79.6%)	57,327 (79.3%)	57,046 (73.9%)
最終処分量	埋立最終処分量 (トン)	12,619 (14.8%)	11,074 (13.4%)	10,909 (13.8%)	10,244 (13.9%)	10,189 (14.1%)	15,317 (19.8%)
	※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。						

## 3. 一般廃棄物処理施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容	型式及び処理方法	施設の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定期限	施設工予定期限	施設工予定期限	処理方式	処理能力(単位)	備考
マテリアルリサイクル施設	桐生市	桐生市津橋セーター粗大ごみ処理施設	不燃ごみ・缶・ビン・粗大ごみ処理	無	80 t/5h	平成8年4月						
熱回収施設	桐生市	桐生市津橋セーターごみ燃焼施設	全燃結燃焼式燃焼炉	無	450 t/日	平成8年1月						
最終処分場	桐生市	桐生市津橋セーター最終処分場	回転円盤式堆肥化生物処理	有	126,397 m <sup>3</sup>	昭和61年8月						
	桐生市	桐生市津橋セーター最終処分場	生物処理+堆肥化+砂利分離+砂利分離	無	25,618 m <sup>3</sup>	平成5年11月						
	桐生市	桐生市津橋セーター最終処分場	生物処理+堆肥化+砂利分離+砂利分離	無	280,600 m <sup>3</sup>	平成10年1月						
し尿処理施設	桐生市	桐生市津橋セーター最終処分場	回転円盤式堆肥化生物処理+砂利分離	有	91,378 m <sup>3</sup>	昭和58年8月						
	桐生市	桐生市津橋セーター最終処分場	生物処理+堆肥化+砂利分離	有	195 kL/日	平成14年4月						

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料#)

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(污水衛生処理率又は污水处理人口普及率)						目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	182,448	181,032	179,523	178,100	173,620	171,914	170,000
公共下水道	90,643 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は污水处理人口普及率 49.7%	90,485 50.0%	90,688 50.5%	91,795 51.5%	95,223 54.8%	92,600 53.5%	108,617 63.9%
農業集落排水施設	4,374 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は污水处理人口普及率 2.4%	4,586 2.5%	4,632 2.6%	4,610 2.6%	4,778 2.8%	4,710 2.7%	4,900 2.9%
合併浄化槽等	22,826 汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は污水处理人口普及率 12.5%	23,945 13.2%	25,068 14.0%	25,799 14.5%	23,072 13.3%	27,243 15.0%	27,218 16.0%
未処理人口	64,605 汚水衛生未処理人口	62,016	59,135	55,996	50,547	47,271	29,265
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。(別紙参考を参照)							

5. 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定期数の内容	備考
		基數	処理人口	開始年月		
浄化槽設置整備事業	福生市	2,745基	5,243人	H4.2	250基	H30
	みどり市	3,179基	21,641人	H18.4	780基	H30

※ 計画地域内の施設の現状(現況、予定)を地図上に示したもの添付のこと。

【添付資料 4】

## 4 現有施設の概要

### (1) 焼却施設

項目	内 容
施設の名称	桐生市清掃センターごみ焼却施設
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野461番地
炉形式	全連続燃焼式ストーカ炉
稼動年月	平成8年7月
施設規模	450t／日(150t／日×3炉)

### (2) 資源化施設

#### ① 桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設(不燃ごみ・粗大ごみ・缶類・びん類等)

項目	内 容
施設の名称	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野461番地
処理方式	破碎・圧縮・併用／磁選・手選・風選／その他／発泡スチロール減容
稼動年月	平成8年3月
施設規模	80t／5h

#### ② 桐生市清掃センターリサイクルセンター(ペットボトル)

項目	内 容
施設の名称	桐生市清掃センターリサイクルセンター
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野461番地
処理方式	PET減容
稼動年月	平成12年4月
施設規模	1. 6t／5h

### (3) 最終処分場

#### ① 桐生市一般廃棄物最終処分場

項目	内 容
施設の名称	桐生市一般廃棄物最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市相生町四丁目223-2
埋立開始年月	昭和61年5月
埋立面積等	埋立面積: 21,709m <sup>2</sup> 埋立容積: 126,387m <sup>3</sup>
埋立期間	昭和61年5月 から 平成27年3月(予定)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象物	その他
浸出水処理施設	処理能力: 30m <sup>3</sup> ／日(最大80m <sup>3</sup> ／日) 処理方式: 生物処理+砂濾過+滅菌

② 桐生市汚泥最終処分場

項目	内 容
施設の名称	桐生市汚泥最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市相生町三丁目 801-1
埋立開始年月	平成5年11月
埋立面積等	埋立面積: 4,529m <sup>3</sup> 埋立容積: 25,678m <sup>3</sup>
埋立期間	平成5年11月 から 平成29年3月(予定)
埋立工法	セル方式
埋立対象物	焼却残渣(主灰)、その他
浸出水処理施設	処理能力:20m <sup>3</sup> /日 処理方式:充填材固定床式生物処理

③ 桐生市清掃センター最終処分場

項目	内 容
施設の名称	桐生市清掃センター最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町野461番地
埋立開始年月	平成10年1月
埋立面積等	埋立面積: 46,050m <sup>3</sup> 埋立容積: 280,600m <sup>3</sup>
埋立期間	平成10年1月 から 平成27年12月(予定)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象物	焼却残渣、不燃残渣
浸出水処理施設	処理能力:150m <sup>3</sup> /日 処理方式:生物処理+凝集沈殿+砂濾過+滅菌

④ 新川最終処分場

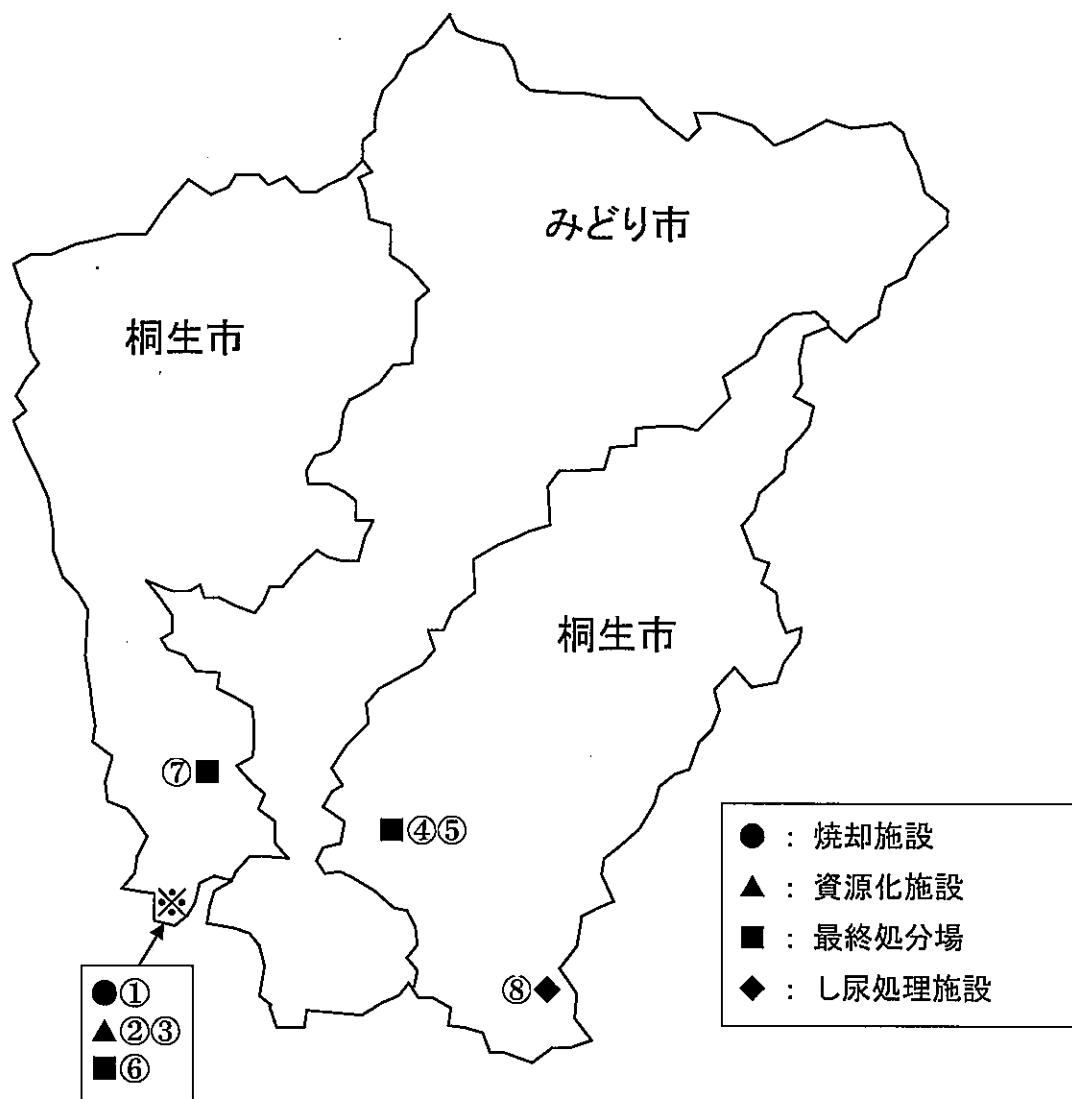
項目	内 容
施設の名称	新川最終処分場
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市新里町新川2981
埋立開始年月	昭和58年8月
埋立面積等	埋立面積: 11,382m <sup>3</sup> 埋立容積: 91,378m <sup>3</sup>
埋立期間	昭和58年8月 から 平成10年3月 (平成10年3月31日埋立完了)
埋立工法	サンドイッチ方式
埋立対象物	焼却灰、飛灰、不燃残渣
浸出水処理施設	処理能力:40m <sup>3</sup> /日 処理方式:オゾン反応処理+電気分解処理+ゼオライトろ過処理

(4) し尿処理施設

項目	内 容
施設の名称	桐生市境野水処理センター
施設の所管	桐生市
所在地	群馬県桐生市境野町三丁目 1511-1
稼動年月	平成14年4月
処理能力	195kl/日
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理
汚泥処理	脱水、乾燥、焼却、コンポスト

【添付資料 5】

5 対象地域内の施設と位置



区分	図中番号	名称	能力・規模
焼却施設	①	桐生市清掃センターごみ焼却施設	450t/日
資源化施設	②	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	80t/5h
	③	桐生市清掃センターリサイクルセンター	1.6t/5h
最終処分場	④	桐生市一般廃棄物最終処分場	30 m³/日
	⑤	桐生市汚泥最終処分場	20 m³/日
	⑥	桐生市清掃センター最終処分場	150 m³/日
	⑦	新川最終処分場	40 m³/日
し尿処理施設	⑧	桐生市境野水処理センター	195kl/日

## 様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画統括表2（平成24年度）

事業種別	事業主体名稱※1	事業主體名稱※2	規模	事業期間 交付期間	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)	備考	
					平成25年度 単位 開始	終了	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業 (仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事 策定業務	1 桐生市	450 t/24h	H25	H25	4,260	4,260					4,260	4,260	
○施設整備に関する計画支援に関する事業 (仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事 に係る発注仕様書作成及び見様図審査業務	2 桐生市	450 t/24h	H25	H25	1,893	1,893					1,893	1,893	
○浄化槽に関する事業					263,635	52,700	52,700	52,700	52,700	52,715	52,580	52,580	
3 桐生市	250 基	H25	H29	39,435	7,995	7,995	7,860	7,860	7,860	7,995	7,860	7,860	
4 みどり市	780 基	H25	H29	224,200	44,840	- 44,840	44,840	44,840	44,840	223,600	44,720	44,720	
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2) (仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良事業	5 桐生市	450 t/24h	H26	H26	2,671,920	498,424	1,788,642	384,854	2,566,883		474,704	1,716,130	376,049
合計						2,941,708	58,988	551,124	1,841,342	437,554	52,700	2,836,071	58,868
											527,284	1,768,710	428,623
													52,580

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号および様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施設のうち開連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合については、欄外に構成する市町村を記入すること。

※3 実施しない事業の欄は削除しても構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（桐生市）

施策一覧	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間交付期間		交付金必要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	ホームページへの掲載	「桐生市環境にやさしい店」登録店や、集団回収事業及び生ごみ処理容器等購入補助事業について、市ホームページへ掲載を行う。	桐生市	H25	H29	否							
	1-2	ごみ減量広報の発行	子供に分かりやすくごみ減量を呼びかけるために、キャラクター「ごみるくん」を設定し、子供から親へのごみ減量啓発として発行する。					継続実施事業						
	1-3	子供向け啓発冊子の作成	ごみ減量、環境問題について小さい頃から関心を持つもらうため、キャラクター「ごみるくん」を使用した4コマ漫画によるごみ減量啓発冊子を作成する。					継続実施事業						
	1-4	ごみ減量啓発品の作成	「1人1日100gのごみを減量しよう」というキャッチフレーズを設定し、市民への周知や啓発品等を作成し、各種イベントに併せ配布する。					継続実施事業						
	1-5	買い物袋持参運動	レジ袋削減と余分なごみは家庭に持ち込まないという意識向上のため、買い物をするときは買い物袋を持って行くよう推進する。					継続実施事業						
	1-6	清掃センターの見学とごみ減量教室	市民に清掃センターの重要性を認識していただくとともに、ごみの減量、リサイクルに関する意識向上を図ることを目的に、清掃センターの見学・ごみ減量教室を実施する。					継続実施事業						
	1-7	簡易包装の推進	市内のスーパー・ケット、ホームセンター、コンビニエンスストア、桐生市環境にやさしい店登録店に簡易包装の協力を依頼する。					継続実施事業						
	1-8	桐生市環境にやさしい店登録制度	ごみの減量・リサイクルなど環境保全に配慮した事業活動に取り組む小売店を「桐生市環境にやさしい店」として登録する。					継続実施事業						
	1-9	廃食用油の利活用	清掃センターの重機などに廃食用油から精製されたBDF(バイオディーゼル燃料)を利用する。					継続実施事業						

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（桐生市）

施策一覧	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間 開始 終了	交付金 必要な 要否	事業計画					備考	
							平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-10	ネットフェンスおよび啓発看板の設置	ポイ捨て防止策として、長尾根峠や白葉峠などにネットフェンス及び看板を設置するほか、環境美化啓発立て看板の作製および交付を行い、環境美化を呼びかける。	桐生市	H25 H29	否	継続実施事業						
	1-11	環境保全ポスター展への支援	環境保全啓発事業の一環として、子供たちの環境保全に対する意識の高揚を図ることを目的としたポスター展に対し助成する。	桐生市ごみ減量化推進協議会	H25 H29	否	継続実施事業						
	1-12	集団回収奨励金事業	資源の有効活用とリサイクルを推進するため、構員10人以上で年4回以上の集団回収を実施している団体に対して、奨励金を支払う。	桐生市	H25 H29	否	継続実施事業						
	1-13	外国人向けのごみ収集カレンダーの作成	桐生市国際交流協会の協力を得て、外国人向け(英語・中国語・スペイン語)のごみ収集カレンダーを作成する。	桐生市	H25 H29	否	継続実施事業						
	1-14	ごみ収集袋の指定	2制度3種類のごみ袋を統一指定ごみ袋とする。	桐生市	H25 H29	否	継続実施事業						
	1-15	生きびん収集	びんの有効利用と市民のリサイクル運動の推進を図るため、生きびんの収集を行う。	桐生市	H25 H29	否	継続実施事業						
	1-16	小型電子機器回収	使用済小型家電に含まれる有用金属の有効利用のため、小型電子機器の回収を実施する。	桐生市	H26 H29	否	事業実施						
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	1	(仮称) 桐生市清掃センターごみ焼却施設長寿命化計画策定業務	清掃センターごみ焼却施設の現状を調査し、施設延命化を図る上の計画を作成する。	桐生市	H25 H25	要	調査 計画						
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	(仮称) 桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事に係る発注仕様書作成及び見積図書審査業務	清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事の仕様書の作成と見積書の審査を行う。	桐生市	H25 H25	要	調査 計画						
処理施設の整備に関するもの	3	浄化槽設置事業	合併浄化槽の普及により生活排水処理対策を推進する。	桐生市	H25 H29	要	合併浄化槽整備						
	5	(仮称) 桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業	清掃センターごみ焼却施設の延命化及び熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生を抑制する。	桐生市	H26 H28	要					基幹的設備改良事業		

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（みどり市）

施策一覧	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	学校における環境学習	環境を守り、資源を大切にする心を育み、効果的な行動を促すために小・中学校での環境学習を推進する。 ○環境保全ポスター展・こども環境教室、副読本の作成、配布等	みどり市	H25	H29	否	継続実施事業					
	1-2	学習機会の創設	市民が気軽に参加し、環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうために各種の学習機会を設ける。 ○生ごみ堆肥化、リユース・リペア方法などに関する講演会の開催等	みどり市	H25	H29	否	調査研究 (検討結果に基づき実施)					
	1-3	情報の提供	市民・事業者に率先して発生抑制・資源化の行動を起こしてもらえるよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報、ホームページ、説明会等を介して提供する。 ○みどり市内のNPO、市民団体の主体的な資源回収活動の紹介等	みどり市	H25	H29	否	継続実施事業					
	1-4	地域における活動の活性化	地域ごとの特性を踏まえた行動の促進及び拡大を図るため、地域における活動の情報収集及び情報提供を推進し、市民が実践しやすいものから取り組んでもらえるようにする。 ○集団回収、不用品交換、バザー、フリーマーケットの開催情報の提供等 ○地域における活動の核となる市民の育成等	みどり市	H25	H29	否	継続実施事業					
	1-5	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を推進する。 マイバック運動を展開し、レジ袋等の削減を推進する。 ○事業者と市が共同で店頭回収をPRする等	みどり市	H25	H29	否	継続実施事業					
	1-6	リユース食器の利用・普及	マイカップ、マイ箸、マイ容器の利用を推進する。イベントなどにおけるリユース食器の利用を普及する。 ○スーパー、コンビニ、飲食店等との共同キャンペーン等	みどり市	H25	H29	否	調査研究 (検討結果に基づき実施)					
	1-7	生ごみ処理機の利用促進	生ごみ削減の方法や工夫について広報やホームページへ掲載し、市民の周知を図る。 ○生ごみ処理機購入者の活用事例の紹介等	みどり市	H25	H29	否	継続実施事業					

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（みどり市）

施策一覧	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度		
発生抑制、 再使用の 推進に關 するもの	1-8	グリーン購入の 推進	再生品等の供給面の 取り組みに加えて需要 面からの取り組みが重 要であることから、市は 率先して環境物品等の 調達を推進するととも に、環境物品等に関する 適切な情報供給を推 進することにより、需要 の転換を図る。 ○グリーン購入、資源 分別回収等による市役 所での率先行動等	みどり市	H25	H29	否	継続実施事業						
	1-9	エコクッキンの 励行の啓発	料理の際に発生する残 飯などの発生を抑制する ため、食材を無駄なく使 うエコクッキングの方法 について講習会などを開 催し啓発に努める。 ○生涯学習、どこでも出 前講座等での紹介等					調査研究 (検討結果に基づき実施)						
	1-10	生ごみ堆肥の 農地還元モデル の検討	生ごみ堆肥化により生 成される堆肥をみどり 市内の農家に還元し循 環するシステムについて 調査・研究することを 検討する。 ○JA、農家等との共同 研究等					調査研究 (検討結果に基づき実施)						
	1-11	草木の有効利 用	県、民間の研究機関、リ サイクル事業者と連携 し、草刈、剪定枝等のバ イオマス利活用について 調査・研究します。 ○県、民間の研究機関と の共同研究等					調査研究 (検討結果に基づき実施)						
	1-12	廃食油の資源 化	回収した廃食油を業者 に引き取ってもらいバイ オディーゼル燃料化(BDF) する。公用車の燃料として活用されて おり、事業の継続と拡 大を図る。 ○BDF利用の公用車を 増車する等					継続実施事業						
	1-13	共同住宅管理 者等への指導	共同住宅等に関して は、ごみの分別や排出 ルールが守られてない ケースがあり、共同住 宅等の管理者、経営者 に対し、共同住宅から 発生する廃棄物の管理 徹底を求める。 また、資源ごみに関して は、分別し資源化す るよう指導する。 ○共同住宅等の管理 者・経営者に対する指 導、協力要請等					調査研究 (検討結果に基づき実施)						
	1-14	資源の分別收 集の活用	びんの有効利用と市民 のリサイクル運動の推 進を図るために、生きび んの収集を行っている。					調査研究 (検討結果に基づき実施)						

## 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（みどり市）

施策一覧	事業番号※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-15	ごみ処理費用の分析	ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を推進するために手数料制を導入している自治体がある。本市における処理費用の分析と手数料制度を導入している先進都市の事例とその効果などに關して調査・研究することを検討する。	みどり市	H25	H29	否	調査研究 (検討結果に基づき実施)					
	1-16	小型電子機器回収	使用済小型家電に含まれる有用金属の有効利用のため、小型電子機器の回収を実施する。					事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	2-1	多量排出事業者に対する減量化指導	事業用大規模建築物の所有者又は占有者に対して、減量化・資源化計画の策定及び提出を求め、計画の履行を促し、実施状況を監視するとともに、必要な助言・指導を行う。 ○事業系ごみの排出実態調査による現状の把握 ○減量化・資源化計画の策定を条例で規定する等	みどり市	H25	H29	否	調査研究 (検討結果に基づき実施)					
処理施設の整備に関するもの	4	浄化槽設置事業	合併浄化槽の普及により生活排水処理対策を推進する。	みどり市	H25	H29	要	合併浄化槽整備					

【参考資料様式2】

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	桐生市		
(2) 施設名称	桐生市清掃センターごみ焼却施設		
(3) 工期	平成26年度～平成28年度		
(4) 施設規模	処理能力 450 t／日 (150 t／日 × 3炉)		
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式)		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無	○有 (発電効率 17.2%)	・無
	2. 熱回収の有無	○有 (熱回収率 16.0%)	・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い基幹的設備改良工事を実施し焼却施設の長期安定稼働に資する。また、熱エネルギーの積極的回収と有効利用を推進するとともに温室効果ガスの発生抑制(CO <sub>2</sub> 削減率:20%以上)に資する。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有	○無	

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	—
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t	2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /t
(11) 回収ガスの利用計画		

(12) 事業計画額	2,671,920千円
------------	-------------

## 【参考資料様式5】

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	桐生市	
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3) 事業の実施目的及び内容	桐生市における生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備事業により浄化槽を設置する。	
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度	
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道事業計画区域以外の地域 (ウ) 水道水源の流域	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 39,435 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円	

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対基數 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	169基 (507人分)	40基	56,108千円	23,942千円	23,942千円
6～7人槽	81基 (324人分)	31基	33,534千円	15,493千円	15,493千円
8～10人槽	(0人分)				
11～20人槽	(0人分)				
21～30人槽	(0人分)				
31～50人槽	(0人分)				
51人槽以上	(0人分)				
改築	(0人分)				
計画策定調査 費	(0人分)				
合 計	250基 (831人分) 改築を除く	71基	89,642千円	39,435千円	39,435千円

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	みどり市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	みどり市における生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備事業により浄化槽を設置する。
(4) 事業期間	平成25年度～平成29年度
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道事業計画区域以外の地域 (ウ)水道水源の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 223,600 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 134,160 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	455基 (1,250人分)	75基	151,060千円	116,700千円	116,100千円
6～7人槽	300基 (825人分)	50基	124,200千円	96,800千円	96,800千円
8～10人槽	25基 (70人分)	5基	13,700千円	10,700千円	10,700千円
11～20人槽	基 (0人分)				
21～30人槽	(0人分)				
31～50人槽	(0人分)				
51人槽以上	(0人分)				
改築	(0人分)				
計画策定調査費	(0人分)				
合計	780基( 2,145人分) 改築を除く	130基	288,960千円	224,200千円	223,600千円

【参考資料様式6】

## 計画支援概要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	桐生市
(2) 事業目的	桐生市清掃センターごみ焼却施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設長寿命化計画策定業務
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	桐生市清掃センターごみ焼却施設の詳細調査を行い、廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き(ごみ焼却施設編)に基づき、同施設の長寿命化計画作成するものである。

(6) 事業計画額	4,260千円
-----------	---------

## 計画支援概要

都道府県名 群馬県

(1) 事業主体名	桐生市
(2) 事業目的	桐生市清掃センターごみ焼却施設整備のため
(3) 事業名称	(仮称)桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事に係る発注仕様書作成及び見積図書審査業務
(4) 事業期間	平成25年度
(5) 事業概要	桐生市清掃センターごみ焼却施設基幹改良工事の発注仕様書を作成し、ごみ焼却施設プラントメーカーなどが提出する見積書を審査する。

(6) 事業計画額	1,893千円
-----------	---------